

「第24回 abn・八十二 ふるさとCM大賞NAGANO」上田市応募要項

- 1 募集作品 上田の特徴や魅力を表現した未発表映像
- 2 応募資格 市内在住・在勤・在学の方または、それらの方で構成される団体。
- 3 応募点数 応募作品は一人または、1団体1作品です。学校については、「団体」を原則クラス単位とします。
- 4 作品規格 (1)作品時間は30秒間です。
(2)作品には必ず20字以内のタイトルを明記してください。
(3)作品は決められたフォーマットでご応募ください。(別紙、「応募作品 制作上の注意」をご確認ください。)
- 5 参加費 無料。ただし作品制作にかかる費用は応募者負担です。
- 6 応募方法 上田市ホームページに掲載している「著作権チェックシート」に必要事項を記入の上、作品と一緒に上田市観光シティプロモーション課までメールで送付してください。
- 7 応募締切 令和6年8月23日(金)(必着)
- 8 著作権等 (1)作品に関するすべての権利(著作権・肖像権等)を、制作者が処理したうえで応募してください。また、応募作品に関して第三者から異議や請求などがあった場合は、制作者の責任において処理していただきます。
(2)作品中に使用する楽曲については著作権フリーの楽曲もしくはオリジナル曲を使用してください。替え歌は著作者の許諾が必要となります。
(3)使用する文字(フォント)は、著作権をクリアしたものを使用してください。
(4)応募された作品の著作権は制作者に帰属します。ただし、次の点を承諾していただくものとします。
ア 上田市が広報活動の一環として、映像作品を使用すること
イ 長野朝日放送が、国内外のすべてのメディアを使って利用する権利、及び作品の二次的利用権は、長野朝日放送に帰属すること
- 9 その他 (1)ニュース素材(番組などでの取材を受けた際の映像も含む)の使用はできません。
(2)特定の団体や商品をPRすることはできません。
(3)ドローン(小型無人航空機)等による空撮について、飛行の空域・場所に関して様々な規制があります。使用する場合は、各種法律・条例を遵守して、必要な場合は十分に気を付けてください。詳しくは国土交通省のホームページ等で確認してください。